

## 令和3年度 事務・事業計画書

### I 人と動物が共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業 [公 I]

#### 1 獣医師道の高揚と組織の強化

- (1) 本会会員としての誇りをもち、獣医師倫理の確立と高揚を図る。
- (2) 京都府一円を区域とする獣医師唯一の公益法人として、その本質をよく理解し、公益事業の推進に努めることにより社会に貢献し、会員の結束を図る。
- (3) 獣医師関係法令を遵守し、獣医師倫理綱領「獣医師の誓いー95年宣言」並びに獣医師会活動指針「動物と人の健康は一つ、そして、それは地球の願い」の周知を図る。

#### 2 「狂犬病予防法」に基づく狂犬病予防事業の推進

- (1) 犬の飼養者に対し狂犬病予防注射の徹底を図るため、京都府及び各市町村と共に予防注射の重要性についての啓発に積極的に取り組む。
- (2) 府内25市町村の委託による狂犬病予防注射の実施
  - ア 定期集合注射及び個別注射の実施
  - イ 狂犬病予防注射実施に伴う証明業務等の実施

#### 3 産業動物獣医療対応

- (1) 口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）等の防疫事業への協力、支援
- (2) 産業動物の診療及び休日・急患診療体制整備への協力
- (3) 家畜衛生技術研修会等の開催
- (4) 福知山市との契約に基づく同市営家畜市場の家畜衛生管理業務の実施
- (5) 京都府及び関係団体の実施する獣医事、畜産関係事業への参加、協力

#### 4 小動物獣医療対応

- (1) 犬及びねこの個体識別マイクロチップ装着の普及促進
- (2) 小動物の保健医療及び適正飼養に係る講座開設
- (3) 小動物診療の適正化とインフォームドコンセントの徹底
- (4) 福知山市との契約に基づく同市動物園の動物衛生管理業務の実施
- (5) 薬事法に基づく動物医療用医薬品の適正管理の徹底
- (6) 災害時の小動物診療体制の検討
- (7) 休日・急患診療体制への協力

## 5 保健衛生に対する対応

- (1) 一般社団法人京都府医師会との学術推進に関する協定に基づく活動
- (2) 京都府の人と動物共通感染症対策協議会への参画と情報の収集、伝達
- (3) 京都府の人と動物共通感染症サーベイランス事業の受託実施
- (4) 食品衛生、環境衛生等の獣医師職域への連繋推進
- (5) 畜産物生産の衛生管理向上のためのHACCPの推進

## 6 動物愛護及び福祉への対応

- (1) 京都府動物愛護推進協議会の活動推進
- (2) 動物愛護関係法令の周知と指導の徹底
- (3) 京都動物愛護センターへの協力支援
- (4) 動物愛護週間行事の実施及び行政等の事業への協力
- (5) 動物介在療法への協力

## 7 学校獣医師制度の推進

- (1) 宇治市との契約に基づく宇治市小学校「学校獣医師」制度の実施
- (2) 府内小学校等における飼育動物への対応
- (3) 学校飼育動物講習会の開催

## 8 野生動物保護及び獣医療への対応

- (1) 京都府の委託による野生鳥獣救護事業の実施
- (2) 野生鳥獣救護・保護施設及び運営状況等の調査
- (3) 野生動物と人との共通感染症等に対する対応
- (4) 野生危害動物に対する対応

## 9 災害救援活動への対応と協力

- (1) 京都府との協定に基づく災害発生時ボランティア活動への協力
- (2) ボランティア活動協力会員登録の推進
- (3) 災害対策準備基金の充実と発生時の迅速・的確な対応
- (4) 災害救助犬活動への協力

## 10 支部及び部会活動の推進

- (1) 支部活動に対する協力、支援

(2) 部会活動に対する協力、支援

## II 食鳥検査事業 [公II]

- 1 食鳥処理施設（福知山市：中丹養鶏事業協同組合、京丹後市：株式会社共立）における食鳥肉検査の適正な実施
- 2 食鳥検査事業の円滑な運営を図るための食鳥検査運営委員会の開催
- 3 食鳥検査員の研修会、講習会等の開催及び参加
- 4 全国食鳥検査指定検査機関連絡協議会への参加と情報交換
- 5 食鳥処理場における HACCP 衛生管理体制整備への協力

## III 獣医学術の振興普及及び人材の育成に関する事業 [公III]

- 1 動物医療に対する学術向上の推進
  - (1) 本会会員の自主又は相互研鑽活動を促進し、獣医学術及び技術の振興を図り、社会的貢献を果たしていくため、各地域、各部会において獣医技術研修会を広く参加を呼びかける中で開催する。
  - (2) 令和3年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会への参加  
期日 令和4年1月21日（金）～23日（日）  
会場 神戸国際会議場
  - (3) 近畿地区連合獣医師大会並びに日本獣医学術近畿地区学会への参加及び準備  
（担当獣医師会：公益社団法人神戸市獣医師会）  
○令和3年度近畿地区連合獣医師大会  
令和3年 9月11日（土）神戸ポートピアホテル  
○令和3年度日本獣医学術近畿地区学会  
令和3年10月 3日（日）Web方式
  - (4) 女性獣医師の活動を促進し、支援するための事業の実施
  - (5) 日本獣医師会委託の学術研修会の開催
  - (6) 近連及び近畿各地方獣医師会主催の生涯研修対象講習会等への参加
  - (7) 日本獣医師会実施の生涯研修事業への参加に努める。
  - (8) 「One Health」の理念に基づく活動の促進
  - (9) 他団体主催の獣医畜産技術研修会、講習会への協力

### 2 広報活動等の推進

公益社団法人としての公益事業活動内容を府民及び獣医師に向けて広く広報し、活動を充実・推進する。

- (1) 府民公開フォーラム等事業の開催
- (2) 情報伝達誌「紫友」の発行（年3回）
- (3) ホームページの充実及び適宜な更新

#### IV 事業運営の健全な発展推進を図る事業〔その他〕

##### 1 各種委員会の開催

各種委員会については、公益社団法人認定後における事業を適正かつ効率的に運営するとともに、公益社団法人日本獣医師会活動と連携した活動を推進できるよう委員会規定に基づき設置し開催する。

- (1) 食鳥検査運営委員会（定款規定委員会）
- (2) 総務委員会、小動物・狂犬病予防委員会、広報委員会等必要な委員会

##### 2 京都府並びに関係団体に対する要請活動

- (1) 家畜保健衛生所の充実強化
- (2) 団体獣医師の勤務体制充実強化
- (3) 公務員及び団体の獣医師確保と待遇改善
- (4) 食の安心安全確保対策の充実
- (5) 野生鳥獣救護・保護施設の整備促進

##### 3 福祉共済対策の推進

- (1) 日本獣医師会実施の獣医師共済事業への加入促進
- (2) 獣医療トラブル等に対する対応、顧問弁護士委嘱の継続

##### 4 京都獣医畜産会館の健全な運営

- (1) 会館の適正、円滑な運営の推進に協力
- (2) 営繕基金の適正管理及び充実強化

##### 5 公益社団法人認定後の事業体制の整備

- (1) 公益法人制度に適応した事務の実行
- (2) 事務局体制の整備及び円滑な推進
- (3) 公益社団法人としての取組の強化  
支部、部会、委員会、事務局体制及び会館維持方策について検討
- (4) 新公益法人会計基準に適応した会計処理及び顧問税理士委嘱の継続

##### 6 関連団体との連携協力

- (1) 一般社団法人京都獣医畜産連合会

- (2) 公益社団法人京都市獣医師会
- (3) 公益社団法人京都府畜産振興協会
- (4) 公益社団法人京都府家畜畜産物衛生指導協会
- (5) 京都府農業共済組合
- (6) その他の獣医畜産関係団体

7 獣医畜産関係図書及び諸物品の斡旋

8 日本獣医師会主催事業への協力

9 その他本会の目的達成のための事業の実施